

平成29年11月14日

第7回 経済・財政一体改革推進委員会
経済社会の活力ワーキング・グループ

資料1

文部科学省説明資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学教育の質に関する改革状況

- 「大学は、学生への教育の成果(GPA等)、卒業後の生活の質等を把握・公表し、大学が提供した教育の質について、説明責任を果たすべき。」
(平成29年4月25日 経済財政諮問会議 民間議員ペーパー)
- 「また、大学教育の質の向上を図るため、教育課程等の見直し、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開、成績評価等の厳格化等を推進し、知の基盤強化を図る。」
(平成29年6月9日閣議決定 経済財政運営と改革の基本方針2017)

中央教育審議会で審議中

学修の質を向上させるための課題について、設置基準、設置審査、認証評価、
情報公開の在り方を含めた総合的かつ抜本的な検討をお願いします。(平成29年3月6日 文部科学大臣諮問)

- 中央教育審議会大学分科会将来構想部会の下に置かれた制度・教育改革WGで、情報公開及び学修成果の可視化について2回(8月9日、10月13日)審議
- 今後は、12月を目途に論点整理を策定

制度・教育改革WG資料(平成29年8月9日)(抜粋)

3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー アドミッション・ポリシー)に基づく大学教育の質向上に向けたPDCAサイクルを適切に機能させるためには、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し(すなわち可視化し)、当該情報を、各大学が取り組むべき目標の設定、目標と現状のギャップの測定、目標の到達に向けた既存のカリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用することが必要である。(中略)

また、大学の質保証の強化という観点に加え、大学教育の成果に期待し、大学の教育研究と連携を深めつつある地域社会・企業等に対して大学の説明責任を確保・向上するために、大学全体の教育成果の可視化の取組を促進するための方策についても議論する必要がある。

[学生個人の学修成果の測定に用いることができる可能性のある情報の例]

- ・学修時間
- ・単位の取得状況(成績・ルーブリックによる評価を含む)
- ・GPA
- ・アセスメントテストの結果
- ・学位の取得状況
- ・資格や褒章の取得状況
- ・学外試験のスコア
- ・進路の決定状況
- ・学内外からの評判

主な政府諸会議での大学改革に係る議論

	中央教育審議会	学校法人分科会 学校法人制度改善小委員会	人生百年時代構想会議	未来投資会議	地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議
大学教育の質の向上	教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証 情報公開と学修成果の可視化 学生の視点に立った教育プログラムの柔軟な編成 認証評価制度 学位の国際的通用性 高等教育機関の国際展開 高等教育機関の国際展開、外国人留学生の受入れや日本人学生の海外留学の促進		大学改革	IT・データスキル人材育成に係る大学等の制度改革	
連携・統合	設置者の枠を越えた連携・統合等	学校法人の経営の強化（連携・統合を支援する仕組み） 学校法人の破綻処理の明確化			
ガバナンス改革	大学のガバナンス	ガバナンス体制の強化	外部人材の登用		
リカレント教育	社会人の学び直し		リカレント教育		
高等教育機会の確保	教育費負担の在り方も含めた、高等教育の改革を支える支援方策		高等教育の無償化・負担軽減		
イノベーションの推進				大学のイノベーション強化	
地方創生	「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」での議論を踏まえて議論				地方大学の振興
その他					東京一極集中の是正

国立大学におけるガバナンス改革の状況

- ▶ 大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、学校教育法及び国立大学法人法を改正(平成27年4月1日施行)。

学長選考会議の委員の**半数は学外者** (経営協議会の学外委員) で構成

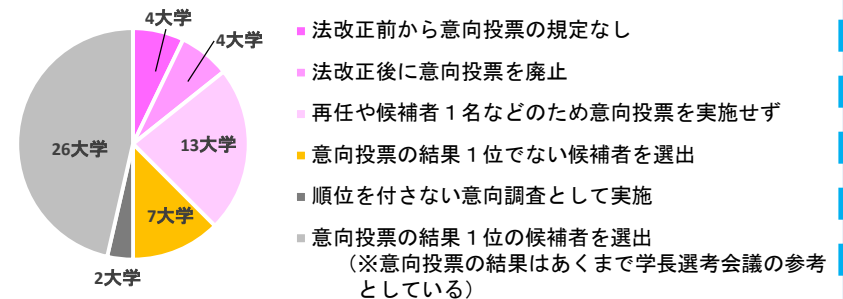
学長選考

法律改正等の概要

- ・ 学長選考会議は学長選考の基準を定める
- ・ 学長選考の基準、選考の結果、理由等を遅滞なく公表しなければならない
- ・ 意向投票の投票結果をそのまま学長の選考結果に反映させること等は適切でない

法律改正後の状況

- **全ての国立大学** (86大学) において「**学長に求められる資質・能力**」、「**学長選考の手続き・方法**」に関する具体的な事項を盛り込んだ**学長選考の基準を策定・公表** (予定)
- 法改正後の国立大学における学長選考 (56大学) において、「**意向投票を行っていない**」又は「**意向投票の結果1位の候補者を選出していない**」大学は**過半数の30大学**

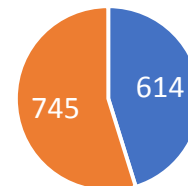


経営協議会

法律改正の概要

- ・ 経営協議会の委員の過半数を学外委員とする

法律改正後の状況



- 経営協議会委員1359人中 **過半数の745人が学外委員**

うち249人が産業界・金融界

(平成28年度時点)

国立大学における学長裁量経費の活用事例

新潟大学

若手教員研究奨励（学長賞）等による若手研究者育成支援

取組内容：顕著な研究成果を上げ、国内外の評価の高い学術誌に掲載された論文や受賞論文等を投稿した学内の40歳未満の若手研究者を支援するなど若手研究者を育成

規模：約8,000万円

（学長賞による研究費支援（100万円×5名）、科研費応募支援（平均53万円×10名程度）、大学院生への論文投稿支援（26件213万円）、大学院生への国際会議研究発表支援（46件680万円）等）

宇都宮大学

地域デザイン科学部の開設

取組内容：文理融合によるアクティブラーニングを中心とした新たな教育プログラムの開発等の学部設置に向けた取組を実施

規模：各年度約500万円～7,700万円（教員5名の先行採用、プログラム開発、広報活動等）

成果：平成28年度に「地域デザイン科学部」開設
開設初年度は3.46倍の高い志願倍率

京都大学

次世代研究者育成支援事業（白眉プロジェクト）

取組内容：優秀な若手研究者を年俸制特定教員として国際公募し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成

規模：約6～7億円／年

成果：第2期中期目標期間に採用された研究者のうち累計53名が京都大学や他大学のテニュア教員として採用
採用した研究者の競争的資金採択件数は延べ150件、約13億5,800万円

福島大学

留学生受け入れの充実

取組内容：留学生と日本人学生等が英語で福島の現状・課題に係る講義受講・視察等を行う独自プログラム(Fukushima Ambassadors Program)を実施

規模：約3,000万円（プログラム実施経費、海外インターンシップ実施経費等）

成果：年2回、2週間の短期プログラムとして実施。平成28年度は5カ国45名の留学生と15名の日本人学生が受講し、福島の現状・課題を理解

京都工芸繊維大学

学生と教員の共同プロジェクト支援

取組内容：学生と教員が協力して参加する、学外でのイベント及び出展並びにボランティア活動など、ものづくり実践や地域活動に関するプロジェクトを支援

規模：事業支援総額700万円（平成29年度は7事業）

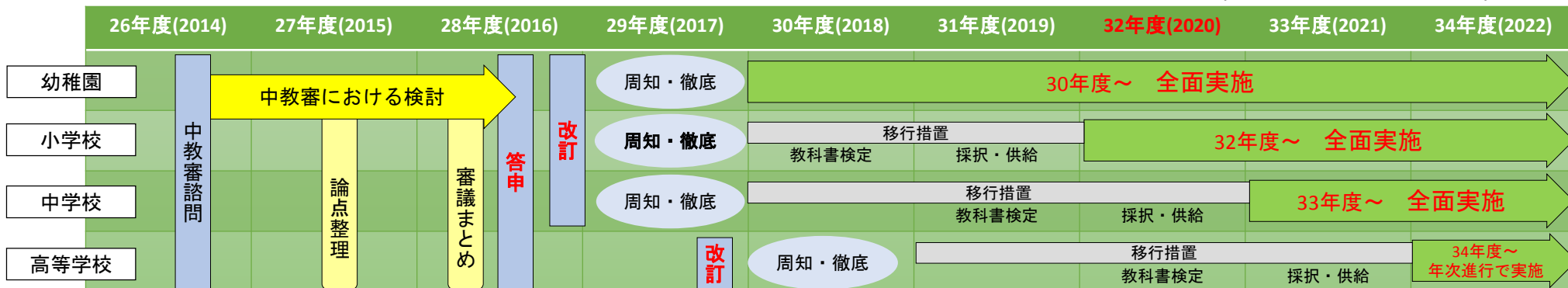
成果：平成28・29年度に開催された全日本学生フォーミュラ大会において学生チームが2年連続総合優勝

プログラミング教育の充実に向けた取組

1. プログラミング教育の充実に向けた教育内容の改善

- **学習指導要領の改訂**（小学校及び中学校：平成29年3月末）
 - ・ **情報活用能力**を「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置づけ、教科等横断的に育成。
 - ・ **プログラミング教育**を、**小学校において必修化**（※）するなど充実。
 - ※算数、理科、総合的な学習の時間など各教科等において、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施。
- ・ 小学校：プログラミング教育の必修化【平成32年度～】
 - ・ 中学校：プログラミングに関する内容の拡充【平成33年度～】
 - ・ 高校：プログラミングを必修とする共通必修科目「情報Ⅰ」を新設【平成34年度～】(予定)
- 各都道府県・指定都市教育委員会への**新学習指導要領の説明会等**を通じて、**学習指導要領全体の趣旨を周知・徹底**。その中で**プログラミング教育の趣旨の説明も実施**。
 - プログラミング教育の円滑な実施のため、
 - ・ プログラミング教育の趣旨等をわかりやすく解説した「**小学校プログラミング教育指針**」（仮称）を**今年度中に策定**。
 - ・ **優れた指導事例の創出、教員研修用教材の開発**等に取り組み（平成30年度要求：約1.1億円）、**各教育委員会・学校の取組を支援**。

<参考> **新学習指導要領の実施スケジュール** 小・中学校学習指導要領は平成29年3月31日告示、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度より全面实施(高校については、今年度末に告示予定)



2. プログラミング教育を支える教材開発・外部人材活用の促進

- 文部科学省・総務省・経済産業省が連携し、プログラミング教育の推進等を目的とした官民協働の「**未来の学びコンソーシアム**」を**平成29年3月に設立**。学校のニーズに応じた**民間企業・団体による教材開発の促進**や、**学校が外部人材を活用しやすくする人的支援体制の構築**に向けた取組を推進。
 - ※「未来の学びコンソーシアム」：賛同者数160（企業・団体等）・124（教育委員会・学校法人）、後援実績：18イベント【平成29年10月20日現在】

【今後の主な取組（例）】

- ・ **教材開発の促進**：教材開発企業と教育専門家との意見交換会の設定、教材開発企業等と学校が連携した教材改善 等
- ・ **外部人材活用の促進**：学校が外部人材を活用しやすくする人的支援体制の検討、教育委員会が研修等を実施する際の講師等紹介・派遣 等

【参考】小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けた工程

- 教育課程におけるプログラミング教育（文部科学省）と課外におけるプログラミング教育（総務省）の実践強化、さらに、官民連携による良質な教材開発促進・人的支援体制の構築が相まって、質の高いプログラミング教育を実現

